

令和 5 年 度

東 京 都 後 期 高 齡 者 医 療 広 域 連 合
各 会 計 歳 入 歳 出 決 算 審 査 意 見 書

東京都後期高齢者医療広域連合 監査委員

6 東広監第 3 4 号
令和 6 年 9 月 2 5 日

東京都後期高齢者医療広域連合長
吉 住 健 一 様

東京都後期高齢者医療広域連合
監査委員 清 水 耕 次
監査委員 ひ や ま 真 一

令和 5 年度東京都後期高齢者医療広域連合
各会計歳入歳出決算審査の結果について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項の規定により、令和 5 年度東京都後期高齢者医療広域連合
歳入歳出決算書及び同附属資料を審査した結果、次のとおり意見を付します。

目 次

第 1	審査の対象	1
第 2	審査の期間	1
第 3	審査の方法	1
第 4	審査の結果	1
第 5	総括・意見	2
第 6	審査の概要	6
I	歳入歳出決算総額の概要	6
II	一般会計決算	8
III	後期高齢者医療特別会計決算	13
IV	財産に関する調書	19

(注) 審査意見書中の数値等は、次により表示した。

- 文中及び表中の金額は、千円単位の場合、原則として単位未満を四捨五入とした。
- 比率及び増減額は、原則として各表内数値により計算し、比率は、小数点第 2 位以下を四捨五入とした。なお、収入率は、小数点第 2 位以下を切捨てた。
- 「－」表示は、皆無若しくは不能、不定又は省略を示す。
- 1～3 により、合計と内訳の数値等が一致しない場合がある。
- 「△」表示は、マイナスを表す。
- 比率は、次の凡例による。

凡 例

名 称	内 容
構 成 比	(算出したい部分の金額÷それら全体の合計金額) × 100 全体に占める割合を示す。
増 減 率	{ (算出したい年度の金額÷その前年度の金額) - 1 } × 100 その部分の前年度と比較した増減の状況を示す。
対予算収入率	(収入済額÷予算現額) × 100 予算現額に対する収入の割合を示す。
対調定収入率	(収入済額÷調定額) × 100 調定額に対する収入の割合を示す。
執 行 率	(支出済額÷予算現額) × 100 予算現額に対する予算執行の割合を示す。
収入未済率	(収入未済額÷調定額) × 100 調定額に対する収入未済額の割合を示す。
不納欠損率	(不納欠損額÷調定額) × 100 調定額に対する不納欠損額の割合を示す。

令和5年度 東京都後期高齢者医療広域連合各会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

- 1 令和5年度東京都後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算書及び証書類
- 2 令和5年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書及び証書類
- 3 附属資料
 - ア 令和5年度東京都後期高齢者医療広域連合各会計歳入歳出決算事項別明細書
 - イ 令和5年度東京都後期高齢者医療広域連合各会計実質収支に関する調書
 - ウ 令和5年度東京都後期高齢者医療広域連合財産に関する調書

第2 審査の期間

令和6年8月30日（金）から 令和6年9月24日（火）まで

第3 審査の方法

令和5年度各会計歳入歳出決算の審査は、各会計歳入歳出決算書及び附属資料が地方自治法等関係法令に準拠して調製されているか、決算計数が正確であるか、予算の執行が適正かつ効率的に行われているか、財産管理は適正であるかなどを検証するため、関係帳票類との照合等を行うとともに、必要に応じて各所管の説明を求めたほか、例月出納検査、定期監査の資料を参考にして実施した。

第4 審査の結果

- 1 各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、同実質収支に関する調書及び同財産に関する調書は、いずれも関係法令の規定に準拠し、適正に調製されていることを確認した。
- 2 各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、同実質収支に関する調書及び同財産に関する調書の計数は、関係帳票類と照合した結果、いずれも誤りのないことを確認した。
- 3 現金及び預金は、例月出納検査の際の残高確認、証拠書類の検査等により誤りのないことを確認した。
- 4 歳入の調定、支出負担行為及び支出命令等予算執行は、全体として適正に処理されていると認められた。
- 5 財産に関する調書は、関係法令の規定に準拠して調製され、全体として適正かつ妥当と認められた。

第5 総括・意見

【一般会計決算】

令和5年度の決算について、一般会計決算の歳入総額は、9,878,403,385円で、前年度（7,351,836,875円）に比して2,526,566,510円、34.4%の増、歳出総額は、9,786,569,012円で、前年度（7,275,719,229円）に比して2,510,849,783円、34.5%の増となった。

また、形式収支額・実質収支額ともに、91,834,373円で、前年度（76,117,646円）に比して15,716,727円、20.6%の増となった。

【後期高齢者医療特別会計決算】

令和5年度の決算について、後期高齢者医療特別会計決算の歳入総額は、1,600,855,049,626円で、前年度（1,524,702,021,639円）に比して76,153,027,987円、5.0%の増、歳出総額は、1,567,251,873,458円で、前年度（1,496,148,097,046円）に比して71,103,776,412円、4.8%の増となった。

また、形式収支額・実質収支額ともに、33,603,176,168円で、前年度（28,553,924,593円）に比して5,049,251,575円、17.7%の増となった。

【令和5年度の主要な施策】

東京都後期高齢者医療広域連合は、原則として75歳以上の高齢者を対象とした医療制度である後期高齢者医療制度の運営を、都内の全62市区町村とともに担っている。都内の被保険者数は、令和6年3月末時点で172万人を超え、制度開始当初（平成20年4月）の約106万人と比較すると、約62%増加している。また、財政面では、広域連合の支出の大半を占める医療給付費の令和5年度実績は約1兆5,102億円となり、平成20年度の約7,446億円と比較すると増加額は約7,656億円で、平成20年度からの実績比は約103%となっている。

近年の医療費の増に対応する医療費適正化の取り組みとして、令和5年度も引き続きジェネリック医薬品差額通知事業等を実施し、一月当たりの軽減効果額について、4億1,200万円余の効果을上げている。このほか、適正服薬推進事業、柔道整復師の施術の療養費適正化事業、あん摩マッサージ指圧、はり・きゅう療養費適正化事業を継続するなど、医療費適正化の一層の推進を図った。

被保険者の健康を維持・増進するため、市区町村と連携・協力し、生活習慣病の早期発見、重症化予防等の観点から、高齢者保健事業を実施した。高齢者の保健事業で介護予防の一体的実施事業、歯科健康診査事業等は参加団体数が増えるなど、一定の成果が出ている。

新型コロナウイルス感染症の感染状況等に鑑み、被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合等への対応として、傷病手当金の支給を実施した。

以上のように、令和5年度においても、広域連合は、国の制度改革の動向に対応しつつ、都内の全市区町村と連携・協力し、被保険者が安心して適切な医療を受けられるよう、円滑な制度運営に努めた。

主な施策は次の8項目である。

(1) 保険給付の執行

被保険者に対する保険給付（療養給付費・療養費）を的確に執行した。療養給付費については約 5,441 万件余で 1 兆 3,861 億円余、高額療養費等の療養費申請は約 611 万件で 1,008 億円余であった。

また、令和 5 年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症に感染、又は発熱等の症状があり当該感染症の感染が疑われる被保険者で、その療養のために労務に服することができない上、事業主から給与の全部又は一部を受け取ることができなかった被保険者に対して、傷病手当金の支給を行った。

(2) 医療費の適正化

レセプト点検（約 5,443 万件）や医療費等通知（約 161 万件）、ジェネリック医薬品差額通知（約 65 万件）、あん摩マッサージ指圧、はり・きゅう療養費適正化事業（内容点検約 17 万件）等を行うことにより、医療費の適正化を図った。

具体的には、レセプト点検における再審査による過誤調整等により約 35 万件、180 億円余の点検効果があった。また、ジェネリック医薬品差額通知を送付した結果、41.4%の割合でジェネリック医薬品への切り替えが進み、一月当たりの軽減効果額は 4 億 1,200 万円余となった。

(3) 健康診査事業の推進

後期高齢者の健康診査は、市区町村が様々な保健事業を行っていることや、被保険者の利便性を考慮して、住所地の市区町村で受診できるようにしている。都内の全 62 市区町村に事業を委託し、国が示す特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準における特定健康診査の必須項目を基準とした健診項目で実施した（事業費総額 4,978,057 千円）。受診率は前年度比 0.75 ポイント減の 49.45%だった。

(4) 保険料の軽減対策

保険料については、令和 4 年度に引き続き、国の低所得者等対策としての保険料負担の軽減に加え、本広域連合独自の事業である所得割額の 50%軽減または 25%軽減をはじめとする所得割額や均等割額の軽減を実施した。

均等割額の段階的軽減（7 割～2 割） 1,055,075 人

所得割額の段階的軽減（50%・25%） 72,976 人 ほか

また、後期高齢者医療制度の対象となった日の前日まで会社の健康保険など（国保・国保組合は除く）の被扶養者であった方については、加入から 2 年を経過する月までは、均等割額を 5 割軽減し、所得割額は当面の間賦課しない措置（8,923 人）を講じた。

(5) 広聴広報事業の充実

後期高齢者医療制度の丁寧な周知を図るため、お問合せセンターを通じて問合せに個別対応したほか、広報紙の配布やホームページ掲載内容の迅速な更新等を行った。

広聴：お問合せセンターによる年間対応件数 約 40,000 件

主な内容は、保険給付、資格・保険証、保険料に関すること

広報：「東京いきいき通信」（7 月、3 月） 4,598,724 部

「後期高齢者医療制度のしくみ」 B 6 変型版 639,000 部

A 4 版冊子 30,000 部 ほか

(6) 広域連合電算処理システム等の再構築

広域連合の業務は、国が開発した全国共通仕様の電算処理システム（標準システム）を基本に運営しているが、本広域連合は他の広域連合と比較して多数の被保険者を対象としているため、効率的に業務処理を行う必要がある。このため、情報連携業務に伴った試験や、標準システムのバージョンアップに合わせ、当広域連合独自のシステム等の改修・機器更改を行い、円滑な業務運営に努めた。

情報連携のデータ標準レイアウト改版に伴う試験	2,909 千円
制度改正等に伴う標準システムバージョンアップ対応	37,436 千円
制度改正等に伴う独自システム等改修・機能改善	88,138 千円
標準システム及び独自システムの機器更改対応	484,438 千円

(7) 情報管理の徹底

本広域連合は、172 万人を超える被保険者の膨大な個人情報を保有している。情報の漏えい、改ざん、盗難は、業務の中断が余儀なくされ、社会的信頼が失墜するため、情報セキュリティ対策を実施し、個人情報の保護等に努めた。

また、情報セキュリティ対策の取組が適切に行われているかどうか外部機関の審査を受け、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格である ISO27001 を平成 21 年 3 月に初めて認証取得した。有効期間は 3 年で 3 年ごとの更新審査に加え、有効期間内は毎年継続審査を受け、認証を継続している。

このような中で、委託先の東京都国民健康保険団体連合会において、個人情報の紛失事故が 2 件発生した。

(8) 市区町村との連携と支援

市区町村での事務処理が円滑に進むよう、事務説明動画の提供と事務処理マニュアルの改訂等を行った。

市区町村が行う長寿・健康増進事業及び歯科健康診査事業等については、国の特別調整交付金等を活用し、市区町村の取組を支援した。

国の特別調整交付金を活用し、市区町村が主体となり実施する「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」を推進するために、市区町村説明会や個別ヒアリングなどを行った結果、委託団体数が前年度の 23 団体から 37 団体に増加した。

【意 見】

超高齢社会の進展に伴い、後期高齢者が増え続ける中で、本制度の支え手となる生産年齢人口の減少は加速化しており、本制度の安定した運営は大きな課題となっている。

本広域連合は本制度の運営主体として、制度変更の動向を注視しつつ、国や東京都、市区町村等関係機関との連携・協力を一層強めていかなければならない。国は、マイナンバーカードと健康保険証の一体化を令和 6 年 12 月から実施するとしている。このことは、本制度に大きな影響があることから十分な検討をし、適切に対応することが求められる。

保険者機能の強化に一層努めることが必要である。財政基盤の安定・強化を図るため補助金等を適切に活用するとともに、市区町村と連携して被保険者の健康課題に十分に対応していくことが望まれる。

特に、本広域連合は被保険者数が 172 万人を超え、財政規模が格段に大きい上に、「2025 年問題」に象徴されるように、今後も増加する後期高齢者の医療給付費をどう抑制するかは引き続き大きな課題である。

今後も、本広域連合では、社会情勢を的確に把握した上で予算編成をするとともに、計画的な資金収支と確実かつ効率的な運用に努めていただきたい。また、委託先を含め本広域連

合は、情報管理の徹底により、個人情報の保護にも万全を期しながら、被保険者が安心して適切な医療を受けることができるよう、一層努力されたい。

第6 審査の概要

I 歳入歳出決算総額の概要

第1表 各会計歳入歳出決算総額

(単位:円)

会 計 \ 区 分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出決算 差 引 額
一 般 会 計	9,878,403,385	9,786,569,012	91,834,373
後期高齢者医療 特 別 会 計	1,600,855,049,626	1,567,251,873,458	33,603,176,168
合 計	1,610,733,453,011	1,577,038,442,470	33,695,010,541

歳入歳出決算の総額は、

歳入決算額 1兆6,107億3,345万3,011円

歳出決算額 1兆5,770億3,844万2,470円 であり、

歳入歳出決算差引額は、 336億9,501万541円 である。

第2表 歳入歳出決算総額の推移

(単位:円)

区 分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出決算 差 引 額
令和5年度	1,610,733,453,011	1,577,038,442,470	33,695,010,541
令和4年度	1,532,053,858,514	1,503,423,816,275	28,630,042,239
令和3年度	1,484,373,363,567	1,446,272,087,702	38,101,275,865
令和2年度	1,431,475,402,917	1,361,181,250,219	70,294,152,698
令和元年度	1,450,713,298,013	1,411,338,598,953	39,374,699,060
平成30年度	1,392,793,522,029	1,353,095,844,602	39,697,677,427
平成29年度	1,355,228,359,472	1,319,832,291,571	35,396,067,901
平成28年度	1,300,400,009,540	1,257,670,500,930	42,729,508,610
平成27年度	1,274,254,542,221	1,241,362,850,650	32,891,691,571
平成26年度	1,222,651,516,775	1,176,126,062,093	46,525,454,682

第 3 表 予算総額執行状況の推移

(単位:千円、%)

区 分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
予算現額		1, 477, 795, 850	1, 536, 089, 410	1, 610, 311, 825
歳 入	調定額	1, 484, 644, 069	1, 532, 353, 242	1, 611, 020, 715
	収入済額	1, 484, 373, 364	1, 532, 053, 859	1, 610, 733, 453
	不納欠損額	31, 494	27, 143	37, 410
	収入未済額	239, 731	272, 573	250, 476
	対予算収入率	100. 4	99. 7	100. 0
	対調定収入率	99. 9	99. 9	99. 9
歳 出	支出済額	1, 446, 272, 088	1, 503, 423, 816	1, 577, 038, 442
	翌年度繰越額	0	0	0
	不用額	31, 523, 762	32, 665, 594	33, 273, 383
	執行率	97. 9	97. 9	97. 9

令和 5 年度の歳入決算総額は 1, 610, 733, 453 千円であり、予算現額に対する収入率は 100. 0%となっている。不納欠損額は 37, 410 千円、収入未済額は 250, 476 千円である。

令和 5 年度の歳出決算総額は 1, 577, 038, 442 千円であり、予算現額に対する執行率は 97. 9%となっている。不用額は 33, 273, 383 千円である。

Ⅱ 一般会計決算

1 決算の概要

第4表 決算規模の推移

(単位:千円、%)

区 分	歳 入		歳 出		歳入歳出差引	
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
令和5年度	9,878,403	34.4	9,786,569	34.5	91,834	20.6
令和4年度	7,351,837	17.0	7,275,719	17.2	76,118	△0.0
令和3年度	6,282,485	△9.7	6,206,333	△9.5	76,152	△26.1

令和5年度における一般会計歳入決算額は9,878,403千円で、前年度と比較して34.4%の増、歳出決算額は9,786,569千円で、前年度と比較して34.5%の増となっている。

歳入歳出差引額は91,834千円で、前年度と比較して20.6%の増となっている。

この決算剰余金91,834千円については、補正予算により令和6年度予算に繰り越し、区市町村事務費負担金の減額等の経費に充てるとともに、残額（繰越額の2分の1以上の額）は、財政調整基金に積み立てる。

第5表 決算収支の推移

(単位:千円、%)

区 分		令和3年度	令和4年度			令和5年度		
		決算額	決算額	増減額	増減率	決算額	増減額	増減率
1	歳入総額 A	6,282,485	7,351,837	1,069,352	17.0	9,878,403	2,526,566	34.4
2	歳出総額 B	6,206,333	7,275,719	1,069,386	17.2	9,786,569	2,510,850	34.5
3	差引額 (形式収支額) $C = A - B$	76,152	76,118	△34	△0.0	91,834	15,716	20.6
4 繰越財源	(1) 継続費 通次繰越額	0	0	-	-	0	-	-
	(2) 繰越明 許費繰越額	0	0	-	-	0	-	-
	(3) 事故繰 越し繰越額	0	0	-	-	0	-	-
	計 D	0	0	-	-	0	-	-
5	実質収支額 $E = C - D$	76,152	76,118	△34	△0.0	91,834	15,716	20.6
6	単年度収支 $F = E - \text{前年度実質収支額}$	△26,856	△34	-	-	15,716	-	-

令和5年度の形式収支額は91,834千円であり、前年度76,118千円と比較して15,716千円、20.6%の増となっている。

実質収支額は、翌年度に繰り越すべきものがないため形式収支額と同額となっている。

2 歳 入

第 6 表 歳入決算の状況

(単位:千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	対予算 収入率	対調定 収入率
1 分担金及び負担金	4, 719, 086	4, 719, 086	4, 719, 086	0	0	100. 0	100. 0
2 財産収入	216	172	172	0	0	79. 6	100. 0
3 繰越金	76, 117	76, 118	76, 118	0	0	100. 0	100. 0
4 諸収入	552	104	92	0	13	16. 6	88. 4
5 繰入金	5, 082, 865	5, 082, 864	5, 082, 864	0	0	99. 9	100. 0
6 寄附金	1	72	72	0	0	7, 200. 0	100. 0
歳入合計	9, 878, 837	9, 878, 416	9, 878, 403	0	13	99. 9	99. 9

令和 5 年度の予算現額に対する収入率及び調定額に対する収入率は 99. 9%である。不納欠損額は 0 円、収入未済額は 13 千円である。

歳入は、主に分担金及び負担金で構成されている。これは、広域連合の事務費にかかる市区町村からの負担金である。

その他に前年度の剰余金である繰越金、財政調整基金からの繰入金等がある。

第 7 表 歳入決算の推移

(単位:千円、%)

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
予算現額	6, 282, 386	7, 352, 298	9, 878, 837
調定額	6, 282, 494	7, 351, 850	9, 878, 416
収入済額	6, 282, 485	7, 351, 837	9, 878, 403
対予算収入率	100. 0	99. 9	99. 9
対調定収入率	99. 9	99. 9	99. 9
不納欠損額	0	0	0
不納欠損率	0. 0	0. 0	0. 0
収入未済額	9	13	13
収入未済率	0. 0	0. 0	0. 0

令和 5 年度の対予算収入率及び対調定収入率は 99. 9%である。

第 8 表 款別歳入決算額の推移

(単位:千円、%)

款	令和 3 年度	令和 4 年度				令和 5 年度			
	決算額	決算額	構成比	増減額	増減率	決算額	構成比	増減額	増減率
1 分担金及び負担金	4,271,128	4,189,270	57.0	△81,858	△1.9	4,719,086	47.8	529,816	12.6
2 財産収入	48	65	0.0	17	35.4	172	0.0	107	164.6
3 繰越金	103,008	76,152	1.0	△26,856	△26.1	76,118	0.8	△34	0.0
4 諸収入	36	154	0.0	118	327.8	92	0.0	△62	△40.3
5 繰入金	1,908,194	3,086,123	42.0	1,177,929	61.7	5,082,864	51.5	1,996,741	64.7
6 寄附金	71	73	0.0	2	2.8	72	0.0	△1	△1.4
歳入合計	6,282,485	7,351,837	100.0	1,069,352	17.0	9,878,403	100.0	2,526,566	34.4

令和 5 年度の歳入決算額は前年度と比較して 2,526,566 千円、34.4%の増となった。
これは、主に繰入金が 1,996,741 千円、64.7%の増となったことによる。

3 歳 出

第 9 表 歳出決算の状況

(単位:千円、%)

款	予算現額	支出済額	構成比	執行率	翌年度 繰越額	不用額
1 議会費	5,110	3,145	0.0	61.5	0	1,965
2 総務費	755,343	675,093	6.9	89.4	0	80,250
3 民生費	6,894,355	6,894,355	70.4	100.0	0	0
4 公債費	9	0	0.0	0.0	0	9
5 諸支出金	2,214,020	2,213,976	22.6	100.0	0	44
6 予備費	10,000	0	0.0	0.0	0	10,000
歳出合計	9,878,837	9,786,569	100.0	99.1	0	92,268

歳出は主に民生費で構成されており、これは市区町村からの事務費負担金を特別会計へ繰り出したものである。

その他には、職員の人件費や委託料等の総務費、財政調整基金への積み立てを行う諸支出金等がある。

議会費の不用額は、主に費用弁償、議員報酬等の執行残である。

総務費の不用額は、主に職員手当、委託料等の執行残である。

第 10 表 歳出決算の推移

(単位:千円、%)

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
予算現額	6,282,386	7,352,298	9,878,837
支出済額	6,206,333	7,275,719	9,786,569
執行率	98.8	99.0	99.1
翌年度繰越額	0	0	0
対予算現額比	0.0	0.0	0.0
不用額	76,053	76,579	92,268
対予算現額比	1.2	1.0	0.9

令和 5 年度の執行率は 99.1%で、前年度を 0.1 ポイント上回った。また、不用額の対予算現額比は 0.9%で、前年度を 0.1 ポイント下回った。

第 11 表 款別歳出決算額の推移

(単位:千円、%)

款	令和 3 年度	令和 4 年度				令和 5 年度			
	決算額	決算額	構成比	増減額	増減率	決算額	構成比	増減額	増減率
1 議会費	2,170	2,236	0.0	66	3.0	3,145	0.0	909	40.7
2 総務費	482,182	588,724	8.1	106,542	22.1	675,093	6.9	86,369	14.7
3 民生費	4,282,979	5,624,533	77.3	1,341,554	31.3	6,894,355	70.4	1,269,822	22.6
4 公債費	0	0	0.0	0	-	0	0.0	0	-
5 諸支出金	1,439,002	1,060,226	14.6	△378,776	△26.3	2,123,976	21.7	1,063,750	100.3
6 予備費	0	0	0.0	0	-	0	0.0	0	-
歳出合計	6,206,333	7,275,719	100.0	1,069,386	17.2	9,786,569	100.0	2,510,850	34.5

令和 5 年度の歳出決算額は前年度と比較して、2,510,850 千円、34.5%の増である。

これは、主に民生費が 1,269,822 千円、22.6%の増、諸支出金が 1,063,750 千円、100.3%の増となったことによる。

Ⅲ 後期高齢者医療特別会計決算

後期高齢者医療特別会計は、平成 20 年度に高齢者の医療の確保に関する法律に基づき新設された。

特別会計の歳入は、区市町村支出金、国庫支出金、都支出金、支払基金交付金等で構成されている。これは、医療給付に係る負担金が主なものである。この中には、保険料を軽減するための特別対策としての補助金が含まれている。

特別会計の歳出は、主に保険給付費で構成されている。これは主に医療給付の費用である。

その他には、市区町村へ委託し健康診査を実施した保健事業費や、基金への積み立てを行う諸支出金等がある。

1 決算の概要

第 12 表 決算規模の推移

(単位:千円、%)

区 分	歳 入		歳 出		歳入歳出差引	
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
令和 5 年度	1,600,855,050	5.0	1,567,251,873	4.8	33,603,176	17.7
令和 4 年度	1,524,702,022	3.2	1,496,148,097	3.9	28,553,925	△24.9
令和 3 年度	1,478,090,878	3.8	1,440,065,754	6.3	38,025,124	△45.8

令和 5 年度における後期高齢者医療特別会計歳入決算額は 1,600,855,050 千円で、前年度と比較して 5.0%の増、歳出決算額は、1,567,251,873 千円で、4.8%の増となっている。

歳入歳出差引額は 33,603,176 千円で、前年度と比較して 17.7%の増となっている。

この決算剰余金 33,603,176 千円については、補正予算により令和 6 年度予算に繰り越し、令和 5 年度の市区町村、国、都からの支出金や支払基金からの支援金等の精算に充てた後、残額を特別会計調整基金に積み立て、令和 6 年度以降の保険給付費の財源とする。

第 13 表 決算収支の推移

(単位:千円、%)

区 分		令和 3 年度	令和 4 年度			令和 5 年度		
		決算額	決算額	増減額	増減率	決算額	増減額	増減率
1	歳入総額 A	1,478,090,878	1,524,702,022	46,611,144	3.2	1,600,855,050	76,153,028	5.0
2	歳出総額 B	1,440,065,754	1,496,148,097	56,082,343	3.9	1,567,251,873	71,103,776	4.8
3	差引額 (形式収支額) C = A - B	38,025,124	28,553,925	△9,471,199	△24.9	33,603,176	5,049,251	17.7
4 繰 越 財 源	(1) 継続費 繰越繰越額	0	0	-	-	0	-	-
	(2) 繰越明 許費繰越額	0	0	-	-	0	-	-
	(3) 事故繰 越し繰越額	0	0	-	-	0	-	-
	計 D	0	0	-	-	0	-	-
5	実質収支額 E = C - D	38,025,124	28,553,925	△9,471,199	△24.9	33,603,176	5,049,251	17.7
6	単年度収支額 F = E - 前年度 実質収支額	△32,166,020	△9,471,199	-	-	5,049,251	-	-

令和 5 年度の形式収支額は 33,603,176 千円であり、前年度 28,553,925 千円と比較して 5,049,251 千円、17.7%の増となっている。

実質収支額は、翌年度に繰り越すべきものがないため形式収支額と同額となっている。

2 歳 入

第 14 表 歳入決算の状況

(単位:千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	対予算 収入率	対調定 収入率
1 区市町村支出金	331, 571, 080	330, 977, 293	330, 977, 293	0	0	99. 8	100. 0
2 国庫支出金	412, 714, 077	423, 956, 910	423, 956, 910	0	0	102. 7	100. 0
3 都支出金	125, 239, 432	125, 065, 896	125, 065, 896	0	0	99. 8	100. 0
4 支払基金 交付金	676, 630, 554	666, 748, 110	666, 748, 110	0	0	98. 5	100. 0
5 特別高額医療費 共同事業交付金	1, 324, 490	1, 002, 665	1, 002, 665	0	0	75. 7	100. 0
6 財産収入	10, 396	10, 490	10, 490	0	0	100. 9	100. 0
7 繰入金	22, 692, 608	22, 692, 608	22, 692, 608	0	0	100. 0	100. 0
8 繰越金	28, 553, 924	28, 553, 925	28, 553, 925	0	0	100. 0	100. 0
9 諸収入	1, 696, 427	2, 134, 401	1, 847, 152	37, 410	250, 464	108. 8	86. 5
歳入合計	1, 600, 432, 988	1, 601, 142, 299	1, 600, 855, 050	37, 410	250, 464	100. 0	99. 9

令和 5 年度の予算現額に対する収入率は 100. 0% で、調定額に対する収入率は 99. 9% である。不納欠損額は 37, 410 千円、収入未済額は 250, 464 千円である。

- 1 区市町村支出金、2 国庫支出金、3 都支出金及び 4 支払基金交付金は、主に医療給付に係る負担金である。
- 5 特別高額医療費共同事業交付金は、療養に係る費用がレセプト 1 件当たり 400 万円を超えるものの 200 万円超の部分について、保険料と財政調整交付金でまかなうべき部分から公費による高額医療費負担金を除いた部分に対し、国民健康保険中央会から交付されるものである。
- 6 財産収入は、後期高齢者医療特別会計調整基金の運用収入である。
- 7 繰入金は、一般会計、後期高齢者医療特別会計調整基金から繰り入れたものである。
- 8 繰越金は、前年度後期高齢者医療特別会計における決算剰余金を編入したものである。
- 9 諸収入の不納欠損額は、返納金のうち、時効などによるものであり、収入未済額は、医療給付に係る不当利得の返納金等の未済である。

第 15 表 歳入決算の推移

(単位:千円、%)

区 分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
予算現額		1,471,513,464	1,528,737,112	1,600,432,988
調定額		1,478,361,576	1,525,001,392	1,601,142,299
収入済額		1,478,090,878	1,524,702,022	1,600,855,050
	対予算収入率	100.4	99.7	100.0
	対調定収入率	99.9	99.9	99.9
不納欠損額		31,494	27,143	37,410
	不納欠損率	0.0	0.0	0.0
収入未済額		239,722	272,560	250,464
	収入未済率	0.0	0.0	0.0

令和 5 年度の対予算収入率は 100.0%で、対調定収入率は 99.9%である。

第 16 表 款別歳入決算額の推移

(単位:千円、%)

款	令和 3 年度	令和 4 年度				令和 5 年度			
	決算額	決算額	構成比	増減額	増減率	決算額	構成比	増減額	増減率
1 区市町村支出金	288,365,911	320,169,849	21.0	31,803,938	11.0	330,977,293	20.7	10,807,444	3.4
2 国庫支出金	389,380,290	406,651,559	26.7	17,271,269	4.4	423,956,910	26.5	17,305,351	4.3
3 都支出金	111,311,052	117,659,139	7.7	6,348,087	5.7	125,065,896	7.8	7,406,757	6.3
4 支払基金交付金	597,460,951	624,182,980	40.9	26,722,029	4.5	666,748,110	41.6	42,565,130	6.8
5 特別高額医療費 共同事業交付金	915,935	928,514	0.1	12,579	1.4	1,002,665	0.1	74,151	8.0
6 財産収入	451	366	0.0	△85	△18.8	10,490	0.0	10,124	2766.1
7 繰入金	17,866,931	15,234,411	1.0	△2,632,520	△14.7	22,692,608	1.4	7,458,197	49.0
8 繰越金	70,191,144	38,025,124	2.5	△32,166,020	△45.8	28,553,925	1.8	△9,471,199	△24.9
9 諸収入	2,598,213	1,850,079	0.1	△748,134	△28.8	1,847,152	0.1	△2,927	△0.2
歳入合計	1,478,090,878	1,524,702,022	100.0	46,611,144	3.2	1,600,855,050	100.0	76,153,028	5.0

令和 5 年度の歳入決算額は前年度と比較して、76,153,028 千円、5.0%の増である。
これは、主に支払基金交付金が 42,565,130 千円、6.8%の増となったことによる。

3 歳 出

第 17 表 歳出決算の状況

(単位:千円、%)

款	予算現額	支出済額	構成比	執行率	翌年度繰越額	不用額
1 総務費	5,874,236	4,871,563	0.3	82.9	0	1,002,673
2 保険給付費	1,548,399,530	1,518,381,717	96.9	98.1	0	30,017,813
3 特別高額医療費 共同事業拠出金	1,325,340	1,085,626	0.1	81.9	0	239,714
4 保健事業費	6,778,973	5,936,330	0.4	87.6	0	842,643
5 基金積立金	18,758,704	18,758,704	1.2	100.0	0	0
6 公債費	12,541	0	0.0	0.0	0	12,541
7 諸支出金	18,283,664	18,217,933	1.2	99.6	0	65,731
8 予備費	1,000,000	0	0.0	0.0	0	1,000,000
歳出合計	1,600,432,988	1,567,251,873	100.0	97.9	0	33,181,115

歳出は、ほとんどが保険給付費で構成されており、主に医療給付に対する費用である。
 保険給付費における不用額は、主に、療養給付費の執行残によるものである。
 公債費は一時借入金の借入の実績がなく、全額執行残となっている。
 その他の款における不用額は、実績による執行残である。

第 18 表 歳出決算の推移

(単位:千円、%)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額	1,471,513,464	1,528,737,112	1,600,432,988
支出済額	1,440,065,754	1,496,148,097	1,567,251,873
執行率	97.9	97.9	97.9
翌年度繰越額	0	0	0
対予算現額比	0.0	0.0	0.0
不用額	31,447,710	32,589,015	33,181,115
対予算現額比	2.1	2.1	2.1

令和5年度の執行率は97.9%で、前年度と同率である。また、不用額の対予算現額比も2.1%で、前年度と同率である。

第 19 表 款別歳出決算額の推移

(単位:千円、%)

款	令和 3 年度	令和 4 年度				令和 5 年度			
	決算額	決算額	構成比	増減額	増減率	決算額	構成比	増減額	増減率
1 総務費	4,115,696	5,971,484	0.4	1,855,788	45.1	4,871,563	0.3	△1,099,921	△18.4
2 保険給付費	1,370,619,064	1,447,478,491	96.7	76,859,427	5.6	1,518,381,717	96.9	70,903,226	4.9
3 特別高額医療費 共同事業拠出金	764,191	845,296	0.1	81,105	10.6	1,085,626	0.1	240,330	28.4
4 保健事業費	5,325,919	5,595,092	0.4	269,173	5.1	5,936,330	0.4	341,238	6.1
5 基金積立金	23,903,986	16,942,211	1.1	△6,961,775	△29.1	18,758,704	1.2	1,816,493	10.7
6 公債費	0	0	0.0	0	-	0	0.0	0	-
7 諸支出金	35,336,898	19,315,522	1.3	△16,021,376	△45.3	18,217,933	1.2	△1,097,589	△5.7
8 予備費	0	0	0.0	0	-	0	0.0	0	-
歳出合計	1,440,065,754	1,496,148,097	100.0	56,082,343	3.9	1,567,251,873	100.0	71,103,776	4.8

令和 5 年度の歳出決算額は前年度と比較して、71,103,776 千円、4.8%の増である。

これは、主に保険給付費が 70,903,226 千円、前年度と比較して 4.9%の増となったことによる。

IV 財産に関する調書

1 公有財産

広域連合は、公有財産を所有していない。

2 物 品

区 分	令和4年度末	令和5年度末	増 減
100万円以上の物品	1点	1点	0点

取得価格100万円以上の物品の内訳は、サーバ1点である。

3 債 権

広域連合は、債権を有していない。

4 基 金

(単位:千円)

種 類	区分	令和4年度末	令和5年度末	増 減 額
財政調整基金	現金	3,126,880	2,425,678	△ 701,202
後期高齢者医療 特別会計調整基金	現金	35,473,720	38,434,171	2,960,451

※ 本表は、令和6年3月31日現在の数値である。

- 「財政調整基金」の減は、事務費の財源として取り崩したことによる減（△2,915,178千円）、繰越金及び利子収入を積み立てたことによる増（2,213,976千円）による。
- 「特別会計調整基金」の増は、医療給付費等の財源として取り崩したこと等による減（△15,798,253千円）、繰越金及び利子収入を積み立てたこと等による増（18,758,704千円）による。